



2026年5月22日

各 位

上 場 会 社 名 櫻護謨株式会社
代 表 者 名 取締役社長 中村 浩士
(コード番号：5189 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常務取締役
総務部門統括 遠藤 聡
(TEL 03-3466-2171)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましては2026年6月25日開催予定の第166回定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2026年5月12日公表)	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
1株当たり配当金	100円00銭	同左	65円00銭
配当金の総額	193百万円	—	125百万円
効力発生日	2026年6月26日	—	2025年6月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、2023年11月21日に公表した「配当方針の変更に関するお知らせ」のとおり、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要政策と考えております。設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備える内部留保の充実などを総合的に考慮し、連結配当性向30%を目標とした業績連動型配当を行うことを基本方針としております。

期末配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式1株につき金100円(年間配当金100円)といたしたいと存じます。

以 上